次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年1月21日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 資源備蓄本部長 岩原 達也

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件名

令和2年度金属鉱産物備蓄物資動産総合保険契約

(2) 内容

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)が所有する備蓄物資に係る動産総合保険契約。詳細は入札説明書による。

(3) 保険期間

令和2年4月1日午後4時から令和3年4月1日午後4時までの1年間

- (4) 入札方法
 - 一般競争入札。詳細は入札説明書による。
- 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項下記全ての条件を満たすものとする。
- (1)機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に 該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)全省庁統一資格のうち、「役務の提供等」で「A」、「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格者を有していない者で、入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
- (3) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (4) 保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づき損害保険業免許を受けた者で平成30年度末の正味収入保険料の実績が1,000億円以上の者であること。
- (5) 本公告の日時点のスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社の保険財務力格付「A」以上の損害保険会社であること。
- (6) 入札説明書の交付を受けた者。
- 3. 契約条項を示す場所
- (1) 契約条項を示す場所、確認申請書の提出場所及び問い合わせ先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 希少金属備蓄部 管理課 大津賀・児玉 TEL 03-6758-8670 FAX 03-6758-8066

(2) 入札説明書の交付

入札参加希望者に、上記(1)において令和2年1月31日(金)午後4時までの間交付する。

(3) 質問の受付

仕様書等に関する質問は、書面にて機構内上記(1)へ提出すること(FAXのみ)。また、質問内容及び回答は、入札参加者全員に公表する。

質問受付期間:令和2年2月3日(月)午後4時まで

(4) 入札の日時及び場所

令和2年2月6日(木)午後2時

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 13階GH会議室

- (5) 競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書及び2. (2) (4) (5) を証明できる書類を令和2年2月4日(火)午後4時までに3. (1)に提出すること。 郵送の場合、上記期限まで必着のこと。
- 4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

5. その他必要な事項

(1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要(保険証券及び違約金等に関する特約条項)

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で総保険価額に対する最低料金をもって有効な入札を行った者 を落札者とする。

(4) 本事業に係る契約締結は、当該契約に係る令和2年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。予算状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていた だきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、 契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機 構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上